

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井 雅則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務部長 大友 敏弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務部長 大友 敏弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額 6,140,655,660円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

ハ その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

建設積立金 15,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、今井雅則、鞠谷祐土、宮崎博之、藤田 謙、戸田守道、大友敏弘、植草 弘、下村節弘、網谷駿介、伊丹俊彦を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大内 仁を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	267,140	49	6	(注) 1	可決 99.26
第2号議案 定款一部変更の件	267,160	30	6	(注) 2	可決 99.26
第3号議案 取締役名選任の件					
今井雅則	227,265	39,732	196		可決 84.44
鞠谷祐士	229,827	37,362	6		可決 85.39
宮崎博之	229,833	37,356	6		可決 85.40
藤田謙	229,868	37,322	6		可決 85.41
戸田守道	229,895	37,295	6	(注) 3	可決 85.42
大友敏弘	229,905	37,285	6		可決 85.42
植草弘	229,909	37,281	6		可決 85.42
下村節弘	231,315	35,875	6		可決 85.95
網谷駿介	231,303	35,887	6		可決 85.94
伊丹俊彦	231,304	35,886	6		可決 85.94
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
大内仁	225,033	42,156	6		可決 83.61

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。